

令和5年度 児童相談所における児童虐待相談への対応状況（宮崎県）

1 児童虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<180.0%>	<121.4%>	<141.6%>	<96.4%>	<97.9%>	<109.5%>	<88.7%>
11	1,136	1,379	1,953	1,883	1,843	2,019	1,791

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

（参考）全国の虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<109.1%>	<119.5%>	<121.2%>	<105.8%>	<101.3%>	<103.5%>	<105.0%>
1,101	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

（注）上段（ ）内は、構成比である。3以下についても同様。

総数	家 族							親戚	近隣知人	児童本人	児童委員	警察等
	虐待者本人			虐待者以外			計					
	父親	母親	その他	父親	母親	その他						
(100%)	(0.2%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.6%)	(1.5%)	(1.1%)	(4.1%)	(1.0%)	(10.5%)	(0.9%)	(0.1%)	(52.1%)
1,791	3	15	0	11	26	19	74	18	188	17	2	933

都道府県		市町村			保健所	医療機関	児童福祉施設等		学校等		その他
児童相談所	その他	福祉事務所	保健センター	その他			保育所	その他	学校	その他	
(5.8%)	(0.2%)	(10.4%)	(0.1%)	(0.7%)			(1.3%)	(0.7%)	(7.7%)	(0.2%)	
104	4	187	2	12	1	21	23	12	138	4	51

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

「その他」は、匿名による電話やメールなど。

3 虐待の相談種別

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢ないし拒否	心理的虐待
令和5年度	(100.0%) 1,791	(22.8%) 408	(2.1%) 37	(16.1%) 289	(59.0%) 1,057
(参考) 令和4年度	(100.0%) 2,019	(25.3%) 511	(1.2%) 25	(18.0%) 364	(55.4%) 1,119

（虐待の定義）

身 体 的 虐 待 ： 殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性 的 虐 待 ： 子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否： 食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心 理 的 虐 待 ： 言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目前でDVなど

4 主たる虐待者

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%)	(45.6%)	(7.4%)	(44.1%)	(0.3%)	(2.6%)
1,791	817	132	790	6	46

（注）「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど

5 被虐待児童の年齢構成

総 数	0～3歳未満	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
(100.0%)	(20.9%)	(25.1%)	(33.9%)	(13.3%)	(6.7%)
1,791	374	450	608	239	120

（上記1～5の数値は、「福祉行政報告例（統計法に基づく一般統計調査）」で厚生労働省に報告したものである。）